

井川町教育委員会 1 2 月定例会会議録

1. 日 時 令和元年 1 2 月 2 3 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～ 2 時 5 0 分

2. 場 所 井川義務教育学校

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に参加した井川義務教育学校教職員

校長	三浦 智
----	------

6. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局次長	鷺谷幸平

7. 会議

(1) 学校運営状況報告

(2) 議案

①議案第 1 0 号 井川町学校林経営条例の一部を改正する条例 (案)
について

②議案第 1 1 号 井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則 (案) について

(3) 報告事項

① 1 2 月井川町議会定例会について

②映画「みんなの学校」上映会について

③今戸願人踊り発表会について

④義務教育学校の進路状況について

⑤教育委員会、公民館、学校関係行事予定について

⑥その他

8. 協議事項

①令和2年度教育委員会関連予算要求について

9. 情報交換

10. 会議の経過

事務局長 最初に三浦校長より（1）学校運営状況報告について説明をしていただく。

三浦校長

1 「確かな学力の向上」に関して

・期ごとや職員の縦割りグループでの研究会を行ってきたが、このことに対して、職員アンケートから「前期・後期の教員みんな意見を出し合う雰囲気が出た」など、肯定的な意見が出ていた。今後も年間を通してみんなで研究していきたい。

・前中期で一部教科担任制をとり、各学年でそれぞれの教科を指導している。

・TTで指導する際、1人が子どもの見守りがメインになってしまうことがある。今後学校の方で工夫していきたい。

2 「積極的な生徒指導」に関して

・学校生活への不適應に対し、期主任を中心にした生徒指導を行った。今現在不登校及び登校を渋る児童生徒が数名いるが、期主任、学年主任、担任、保護者等の連携を密にして対応していきたい。

・4-2-3制を生かした集会を行った。6年生の活躍の場も増えたように思われる。

3 「豊かな心や社会性」に関して

・あったかエリア事業で指定され、ゲストティーチャーを招いての授業や集会を多く行うことができた。

・井川みらい学において、ふるさと生き物水槽を活用した川の勉強等を行った。

・全校縦割り（なべっこ会、集会）、前中期縦割り（掃除）

・年3回の避難訓練（火災、地震、不審者）を行った。

4 「地域とともにある学校」に関して

・運動会や学校祭、みんなの登校日、学校公開、PTA等で皆さんの保護者と地域の方と関わることができた。

・PTAの懇談会への参加が少ない。

・学校応援協議会を3回行ってきた。

・ホームページ、ブログ、学校報等で情報発信をしてきた。

委員 外国語活動において、T 1 とは担任の先生なのか、それとも英語の教員免許を持つ先生なのか。

校長 3, 4 年生の外国語活動においては、主に担任の先生が T 1 として指導している。5, 6 年生は英語の教員免許を持つ先生が担当している。

委員 4-2-3 制がよく生かされていると感じた。今後も多様な区切りを大切にしながら活動してほしい。

校長 そのようにしていく。

委員 先生達の退校時間はどのようになっているか。

校長 最終退校時間は平均で 20 時頃である。全体で見ると、先生によって退校時間に差が生じており、部活動を受け持つ先生達は帰りが遅い状況だ。

委員 6 年生で問題行動を起こす児童がいると話があったが、詳しく話を聞かせてほしい。

校長 一斉指導が苦手で、じっとして勉強ができなかったり、自分のペースが崩れると落ち着きがなくなったりする児童がいる。落ち着かせたり、授業のフォローをしたりするために空き時間がある教員を 1 人つけるなどして対応している。

委員 井川みらい学について、非常によい取り組みだと思う。今後も引き続き活動して欲しい。

委員 ○年生に不登校の生徒がいるようだが、どのような対応をしているのか。

校長 (対応について具体的に説明)

委員 そのような子ども達は担任の先生達以外にも関わっている人はいらぬのか。

校長 ソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーと数回関わりを持ったが、継続はしていない。

(学校運営状況報告についての説明が終了し、三浦校長退席)

教育長 (2) 議案に移る。①議案第 10 号井川町学校林経営条例の一部を改正する条例(案)について事務局に説明を求める。

事務局長 米代西部森林管理署が実施した学校林分収木の公売入札において井川町の学校林が落札となり、落札額の町分が収入となったことで分収造林契約が終了したため、井川町学校林経営条例の一部改正が必要となった。条例の第二条第二項において落札された学校林の記述を削除する。また、同時に条例に記載されていなかった平成 9 年の皇太子殿下御成婚記念分収木の追加を行う。

教育長 議案第10号井川町学校林経営条例の一部を改正する条例（案）について何か質問はあるか。

全員 なし。

教育長 議案第10号井川町学校林経営条例の一部を改正する条例（案）を承認するという事によろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第10号は議決されました。続いて、議案第11号井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則（案）について事務局に説明を求める。

事務局長 令和2年度に完全実施される新学習指導要領に対応するため、学校の休業日を変更する。夏期休業日が7月23日～8月24日までとなっているところを、7月26日～8月21日までに変更する。同時に、秋季休業日を削除する。

教育長 夏期休業日の日程については、学校と相談の上、了承を得ている。また、今月上旬に職員組合の書記長や分会長が教育委員会事務局を訪れ、学校の組合員からの休業日を短縮することへの意見を持ってきた。これを受けて、再度学校の運営委員会で先生方に対して説明を行い納得してもらっている。その後の職員会議でも再度この件についてこれまでの経過とこれまで出された意見への回答を資料として出して確認をしてもらっている。

委員 秋季休業日は今まで一日だったのがなくなるということでもいいか。

教育長 そのとおりである。

委員 教職員から出されている意見は反対意見と言うよりは課題点として見受けられる。運営委員会や職員会議で再度説明や話し合いを行っており、そのような対応でいいのではないか。

委員 休業日を短縮することへの課題点が述べられているが、短縮する根本的な意義は理解されていると考えていいか。

教育長 そのように考えていいと思う。

委員 これを契機に学校でいろいろな話し合いが行われ、方向性を確認していってもらえればいいと思う。

委員 休業日を減らして6時間目を減らすことに賛成である。従って、学校管理規則の一部を改正する規則（案）についても賛成だ。

委員 登校日が増えることで給食の内容が貧しくなるのではという意見が出ているようだが、給食費は食数で集めているのか。

事務局長 井川町では、食数にかかわらず固定の金額で集めている。

教育長 議案第11号井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正す

る規則（案）について承認するというところでよろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第11号は議決されました。それでは（3）報告事項に移る。①12月井川町議会定例会について事務局に説明を求める。

事務局長 （町民の集い、学校公開と講演会、放課後拡充カリキュラムについて行政報告を行った。また、石井議員からの一般質問に対して教育長より資料の通り回答している。）

教育長 変形労働制が国会で採択されるが、井川町では放課後拡充カリキュラムで対応するため、変形労働制は基本的に導入しないと回答している。

教育長 次に、②映画「みんなの学校」上映会について事務局に説明を求める。

事務局長 上映後実施したアンケートでは、回答者すべての人が「とてもよかった」と回答していた。

教育長 続いて、③今戸願人踊り発表会について事務局に説明を求める。

事務局長 20日に4年生以上で発表会を行った。レベルの高い踊りが披露され、とても好評だった。

教育長 次に、④義務教育学校の進路状況について事務局に説明を求める。

事務局長 （現状を回答）

教育長 続いて、⑤教育委員会、公民館、学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 （教育委員会、公民館、学校関係行事予定について説明）

教育長 （4）協議事項に移る。①令和2年度教育委員会関連予算要求について事務局に説明を求める。

事務局長 （教育長・教育委員の研修関係、いかわっ子元気プラン、教育環境整備に対する予算要求の内訳について説明。）

教育長 何か意見や質問はあるか。

委員 1人1台タブレットを支給するために国が補正予算を計上するようだが、これにはすぐ応募できるのか。

事務局次長 まだ国から県へ説明をしている段階である。

委員 以前学校で給食を食べた際に、スプーンが非常に小さいと感じた。高学年には大きいものを用意してもいいのでは。

事務局長 購入を検討する。

事務局長 （他に無いことを確認して定例会を終了）